

指定管理者評価シート

事業名	札幌エルプラザ公共4施設管理業務 ・男女共同参画センター運営管理 (消費者センター維持管理含む) ・市民活動サポートセンター運営管理 ・環境プラザ運営管理	所管課(電話番号)	(1)市民文化局市民生活部男女共同参画室男女共同参画課(211-2962) (2)市民文化局市民生活部消費生活課(211-2245) (3)市民文化局市民自治推進室市民自治推進課(211-2964) (4)環境局環境都市推進部環境政策課(211-2877)
-----	---	-----------	---

I 基本情報

1 施設の概要			
名称	札幌エルプラザ公共4施設(札幌市男女共同参画センター、札幌市消費者センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザ)	所在地	北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内
開設時期	平成15年9月	延床面積	9929.63㎡(札幌市男女共同参画センター:6796.58㎡、札幌市消費者センター:1050.65㎡、札幌市市民活動サポートセンター:1038.13㎡、札幌市環境プラザ:1045.27㎡)
目的	(1) 札幌市男女共同参画センター 男女共同参画の推進に関する活動の総合的な拠点施設として設置。 (2) 札幌市消費者センター 消費生活に関する情報の収集及び提供、相談などを行い、もって市民の消費生活の安定及び向上を図るために設置。 (3) 札幌市市民活動サポートセンター 市民活動の総合的な促進を図ることにより、活力ある地域社会の実現に寄与するために設置。 (4) 札幌市環境プラザ 環境に優しい社会を創造し、地球環境の保全に貢献していくため、環境の保全に関する活動の総合的な拠点として設置。		
事業概要	(1) 札幌市男女共同参画センター 1 男女共同参画に関する学習機会の提供、学習成果の発表及び指導者などの人材育成に関すること 2 男女共同参画に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること 3 男女共同参画に関する情報の収集及び提供に関すること 4 男女共同参画に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること 5 男女共同参画に関する相談に関すること 6 センターの施設を使用に供すること 7 その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 (2) 札幌市消費者センター 1 消費生活に関する情報の収集及び提供に関すること 2 消費生活に関する各種講習会、講演会などの開催に関すること 3 消費生活に関する相談及び苦情の処理に関すること 4 商品のテスト及び実験・実習の実施に関すること 5 消費者の自主的な活動及び交流の支援に関すること 6 センターの施設を使用に供すること 7 その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 (3) 札幌市市民活動サポートセンター 1 市民活動に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること 2 市民活動に関する交流の支援に関すること 3 市民活動に関する研修及び学習の機会の提供に関すること 4 市民活動に関する調査、研究、企画立案及び啓発に関すること 5 センターの施設を使用に供すること 6 その他センターの設置目的を達成するために必要な事業 (4) 札幌市環境プラザ 1 環境の保全に関する情報の収集及び提供並びに相談に関すること 2 環境の保全に関する学習事業の実施に関すること 3 環境の保全に関する市民の自主的な活動及び交流の支援に関すること 4 環境の保全に関する技術の普及に関すること 5 プラザの施設を使用に供すること 6 その他プラザの設置目的を達成するために必要な事業		

主要施設	(1) 札幌市男女共同参画センター ホール、研修室(5室)、大研修室・中研修室、和室(5室)、洋和裁室、工芸室、特別会議室、多目的室、OA研修室、料理実習室、健康スタジオ(2室)、音楽スタジオ(2室)、男女共同参画研究室(4室)、託児室(4室) (2) 札幌市消費者センター 消費者サロン、消費生活相談窓口、展示コーナー、食材研究室、託児コーナー、会議室(4室) (3) 札幌市市民活動サポートセンター 打合せコーナー、会議コーナー、印刷作業室、事務ブース (4) 札幌市環境プラザ 展示コーナー、環境研修室(2室)、ミーティングルーム (5) 情報センター 図書コーナー、打ち合わせスペース
2 指定管理者	
名称	公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日
募集方法	非公募 札幌市男女共同参画センター及び札幌市市民活動サポートセンター、札幌市環境プラザの設置目的は、短期的に達成できるものではなく、長期的な視野に立った継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積などを特に必要とする。また、事業内容の企画立案などを本市と指定管理者とが一体となって、基本計画などに基づく運営を行うには、本市が継続的かつ積極的に関与できる団体を指定管理者とする必要があるが、これまでの事業の実績と信頼性があり、本市の出資団体で一定の関与を行っている当団体でなければ、当該施設の設置目的の達成に支障が生じるため、非公募とする。 札幌市消費者センターについては、札幌エルプラザ公共4施設を一体的に管理し、効率的・効果的な運営を行うには、札幌市男女共同参画センター、札幌市市民活動サポートセンター及び札幌市環境プラザと同一の団体により管理を行う必要があるため、非公募とする。
指定単位	施設数:4 複合施設としての利点を生かして業務の一元化・共通化を進め、業務の効率化と利用者満足度の向上を図るため。
業務の範囲	複合施設総合管理業務、複合施設事業運営業務、男女共同参画センター事業運営業務(利用料金制度)、消費者センター事業運営業務(上記事業概要中の1・5・6のみ)、市民活動サポートセンター事業運営業務(利用料金制度)、環境プラザ事業運営業務(利用料金制度)、情報センター事業運営業務、維持管理業務
3 評価単位	施設数:4 公共4施設を一括指定しているため、共通業務は一括評価し、施設ごとの業務は個別に評価する。

II 令和6年度管理業務等の検証

項目	実施状況	指定管理者の自己評価	所管局の評価				
1 業務の要求水準達成度							
(1) 統括管理業務	▽ 管理運営に係る基本方針の策定 ▼「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」という基本理念のもと、具体的な取り組みの方針として「時代の変化に対する柔軟な対応と、社会課題の解決に向けた取組の強化」「人が集う、学びと発見の場」「施設の基本的機能の発揮と、市民サービスの向上」「コスト・マネジメントを意識した運営」を策定し、取り組んだ。	市民の関心の高い事業やエントランス事業を継続して実施したことで、前年度比114.4%まで施設利用人数を伸ばし、目標値を達成することができた。 今後も、より社会情勢と市民のニーズに則した事業を展開することで当施設を利用した市民一人ひとりの行動変容に繋げていく。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> 具体的な方針を策定のうえ、基本理念に基づいた管理運営を実施したことは評価できる。 (男女共同参画課)	A	B	C	D
A	B	C	D				

	▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績 ▼「全ての利用者に公平な施設利用及び活用が可能であること」を方針とし、差異を認める必要がある時には札幌市の条例をはじめ関係法令、社会通念などを鑑み、合理的な理由に基づいて取り扱った。 ・Web予約の推進を図りながらも、Web予約を初めて利用する方には総合案内で操作方法の説明などを行うことで、次回以降、利用者自身が行えるように支援するとともに、Web環境のない方には引き続き窓口で直接対応した。 ▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進 ▼公共4施設全体のエネルギー使用量削減のため、職員研修を行い、不要な照明のこまめな消灯等の節減に取り組んだ。 ▼洗剤等については環境負荷の少ない製品の使用や購入に努めた。 ▼節水・節電やごみ減量・リサイクル啓発掲示を行うことにより、利用者にもエネルギー使用量の削減への協力を促した。 ・マイボトル持参を促す館内掲示の実施 ・廃食油回収ボックスの設置 ▽ 管理運営組織の確立(責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成) ▼適切な管理運営を行うため、統括責任者、実務統括者、実務責任者を配置し、指揮命令系統(組織図)、事務分掌、緊急連絡網などを定めた。 ▼専門的知識や技術を高めるため、職員は各分野の研修(オンライン含む)や視察に参加した。 ▼新任者研修、業務向上のための職場内研修、目標設定・OJT研修などを計画的に実施した。 ▽ 管理水準の維持向上に向けた取組 ▼清掃業務及び警備・案内業務担当者と定期的に施設管理に関する打合せの機会を設け、利用者にとって快適な利用に繋がるよう努めた。 ▼利用者の利便性向上と効率的な運営のために、複合運営システムの機能改修を行った。	札幌市の条例及び施行規則に則り、すべての利用者が公平に施設を利用できるよう、サービスの提供に努めるとともに、現在のシステムやその運用方法についても見直し、利用者の利便性を高めた。 館内掲示を行い、利用者にもエネルギー使用量の削減にご協力いただいた。一昨年に実施した照明機のLED化の効果が表れたことに加え、こまめな消灯等にも取り組んだ結果、エネルギー使用量を原油換算で12%削減できた。 外部の研修や視察にも参加し専門知識を高めた。職員の適切な配置及び育成することで、施設を安定的に運営できた。 日常的に業務改善策や事務の効率化を検討し、管理水準の維持向上を図った。	関係法令や平等利用に係る方針に則り、公共4施設における平等利用が適正に確保されている。 利用者から要望のあった内容を現行システムに反映させし、運用方法の見直しを行う等利便性の向上に努めたこと、Web環境がない利用者への丁寧な対応を行っていることも評価できる。 (男女共同参画課) 一部の照明のLED化などの設備整備や啓発により、節電対策、エネルギー使用量の抑制に取り組む等環境に配慮した対策がなされている。 利用人数等が伸びているにもかかわらず、エネルギー使用量を削減できたことは評価できる。 (男女共同参画課) 明確な指揮命令系統のもと、適切な管理運営が行われている。また、計画的な人材育成が行われ、オンラインを含めた研修の機会が十分に確保されていた。 (男女共同参画課) 施設維持に係る関係業務担当者との定期的な情報共有や、システム改修により、利便性向上と効率的な業務の運営を目指している。 (男女共同参画課)
	▽ 第三者に対する委託業務等の管理(業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認) ▼下記の業務については、専門的な知識を有し、効果的な維持管理ができる第三者に委託し、遂行した。また、受託者に対して労働環境に係る聞き取りを行い、適切に監督した。 ・清掃業務 ・警備・案内業務 ・Webサーバ・メールサーバホスティング業務 ・情報システム保守管理業務 ・ホール電動式移動観覧席設備点検・保守業務 ・その他、施設、設備及び備品の点検修繕業務等	各業務に必要な資格及び専門知識、実績を有する者を選定し、指定管理者契約規則などに準拠して公正な手段を経て契約し、適正に業務の管理を行った。	専門業者への委託にあたっては、公正な契約事務の実施、業務の適正確保及び再委託先に対する指揮監督・履行確認が行われている。 (男女共同参画課)

	▽ 要望・苦情対応 ▼寄せられた意見などは真摯に受け止め、迅速かつ適正に回答・対応し、施設の的確な維持管理に努めた。 ▼意見・要望については適切に対応し、適宜札幌市に報告した。 ▽ 記録・モニタリング・報告・評価(記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施) ▼効果的な検証ができるよう、指定管理期間をとおして同一内容の調査を行い、改善点などは前年度と比較できるように項目を工夫して、セルフモニタリングを実施した。重要度と利用満足度を測定するとともに、意見要望を把握した。(令和6年度施設満足度93.2%)。 ▼貸室利用票のコメント欄の記録から、利用者の意見や要望に対し、迅速に対応した。	改善を求める声や要望に対し、警備・案内業務や清掃業務を行う委託業者とも共有し迅速に対応することにより、大きな苦情に発展することはなかった。 セルフモニタリングでは前年度に比べ、「とても満足」「とても良い」の割合が高くなり、前年度の調査結果から検討した改善策を今期の運営に反映させることができた結果であると評価できる。	利用者からの意見や要望について迅速かつ誠実な対応が行われ、随時当課に対しても情報共有が行われている。(男女共同参画課) セルフモニタリングの結果、前年度よりさらに利用満足度が高まっていることから、日々の利用者ニーズの把握や記録、報告、評価といったサイクルが適切に行われていると認められる。(男女共同参画課)				
(2)労働関係法令遵守、雇用環境維持向上	▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上(事故の有無などの安全衛生面を含む) ▼労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、その他の労働関係法令を遵守し、適正な労務管理を行った。また、年次有給休暇の取得率を高め、健康的に安心して質の高い労働を生み出せる環境作りに努めた。	職員が心身ともに安全に働ける環境を整えることで、質の高いサービスの提供に努めた。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> 関係法令を遵守し、適正な労務管理が行われており、また、積極的に労働環境の維持向上に努めていると認められる。(男女共同参画課)	A	B	C	D
A	B	C	D				
(3)施設・設備等の維持管理業務	▽ 総括的事項(利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入) ▼利用者の安全確保を最優先とした安全、安心な施設作りを目指し、札幌市所管部局や札幌エルプラザ管理組合と連携した。緊急時の連絡体制や危機管理マニュアルについて、新たにJアラート時の対応についても策定し、適切に周知した。 ▼新たに、カスタマーハラスメントのマニュアルを策定した。 ▼施設賠償責任保険に加入するとともに、当該保険の適用外となる事業においては随時傷害保険に加入し、利用者の安全、安心の確保に努めた。 ▽ 施設・設備等の維持管理(清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等) ▼施設の維持管理のため、日常点検及び定期点検、臨時休館日の施設点検を実施した。 ▼職員や警備・案内員が館内を巡回して施設・備品の劣化・破損・故障などを発見し、早期補修を実施した。 ▼サーバーに不具合が生じた際は即時に対応し、早急な復旧に努めた。 ▼専門的な技術を有する委託業者と連携し、適宜協議しながら維持管理及び対応した。 ▽ 防災 ▼札幌エルプラザ公共4施設自衛消防隊を組織し、自衛組織による防災設備と心肺蘇生法・AEDの使用訓練を行った。また、民間棟と合同の消防訓練に参加した。 ▼緊急時の連絡体制や危機管理マニュアルについても適宜更新し、適切に管理した。 ▼危機管理訓練を実施し、Jアラート対応の共有や不審者を想定した机上訓練を行った。	日常から関係機関とコミュニケーションをとりながら業務を進めることで協力できる関係や体制を維持した。 また、危機管理マニュアルは社会情勢の変化に合わせて、新たな項目を作成した。 日常・施設休館日などの点検と、職員や警備・案内員による巡回で事故や大規模な故障を未然に防止した。また、次年度以降の安定的な活動維持のための方策を業者と検討した。専門的な技術を有する第三者に委託し、連携して個々が役割を果たすことで、安全、安心に利用できる環境を維持できた。 公共4施設で連携した訓練を繰り返して行う、夜間等人員が少ない時間帯の対応を想定して訓練することで、有事の際、迅速に行動できる体制を構築した。	<table border="1"> <tr> <td>A</td><td>B</td><td>C</td><td>D</td></tr> </table> 適正に施設の維持管理や緊急時の連絡体制の確保がなされており、カスタマーハラスメントやJアラート等、新たな課題に対してもこれまでのノウハウの蓄積を活かした体制構築がなされ利用者の安全確保が図られている。(男女共同参画課) 専門業者への再委託業務を含め、適切に維持管理が行われたと認められる。建物設備の経年劣化による故障等はさらに増加することが想定されるので、今後本市との連携を深め、利用者への影響を最小限に留めていくことを期待する。(男女共同参画課) 定期的な訓練実施のほか、緊急時の連絡体制やマニュアルの整備が行われており、十分な危機管理体制が構築されている。(男女共同参画課)	A	B	C	D
A	B	C	D				

(4)事業の計画・実施業務	【複合施設総合管理業務】		A B C D
	▽ 市民対応業務 ▼総合案内で、施設の利用方法や複合施設予約システムの操作方法について案内・説明するとともに、来館者の用件を聞き取り、適切な対応に努めた。 ▼保有する個人情報については、取り扱いを最小限に留めるとともに、札幌市のガイドラインや指定管理者の個人情報の保護に関する規程に則って適正に取り扱った。また、適正な取り扱いを行うため、情報セキュリティに関する職員研修を実施した。 ▽ 広聴業務 ▼1階エントランスの「ご意見箱」設置(回答を1階エントランスに掲示)や有料貸室の「貸室利用票」にご意見記入欄を設け、日常的に利用者から意見や要望をいただける機会を設けた。	訪れる市民の要望を的確に捉えた親切かつ公平性を保った対応を心掛け、どの職員も一貫した対応ができるよう努めた。 いただいた意見・要望については、適切に対応し、札幌市に報告した。また、警備・案内業務や清掃業務を行う委託業者とも日常的に共有し対応することで、円滑な運営に繋げることができた。	総合案内窓口においてワンストップ・サービスが果たされており、適切な窓口業務が行われていると認められる。 (男女共同参画課) 日常的に利用者から意見や要望をいただけるように努めつつ、いただいた意見を運営にも適切に繋がれていると認められる。 (男女共同参画課)
	【男女共同参画センター事業の計画・実施業務】 ▽ 学習支援・人材育成業務 ▼ジェンダー・イシュー事業(全13回/延べ416人) ジェンダー課題に関心のある市民が学びを深められる講演会やセミナーを実施し、ジェンダー課題を自分ごととして考えられるきっかけの場を提供した。また、同じ課題感を持った市民同士が繋がる場を作り、ともに学び合える仕組みづくりを行った。 学習会「次、選挙がきたらどうする?～日常から考えるジェンダーと政治」、他8件 ▼子ども・若者のためのエンパワメント事業(全15回/延べ717人) 若年層がジェンダーについて安心して話せるワークショップを実施し、ジェンダーをきっかけに繋がることのできる場づくりを行った。また、学校に赴いて講話を行うことでジェンダーに関する啓発を行った。 「男の子を育てる人のための学習会ーなぜ今、名門男子校が性教育に力を入れ始めているか」、他14件 ▼アウトリーチ事業(全8回/延べ352人) 企業、地域など多様な場に出向き、出張講座や各種イベントをとらして社会課題を自分事として考えるきっかけの場を提供した。 「性暴力被害者診療支援看護職養成講座」、他7件	キーパーソンとなる市民の方や市民活動団体、企業と連携・協働し、多様な視点からジェンダーに関する継続的な学びの機会を提供することができた。各事業において参加者の満足度が高い結果がでており、ニーズとマッチした事業を実施することができた。 学校と連携し、ジェンダーをテーマに講演やワークショップを実施した。身近なジェンダー課題について伝えることで、若年層にジェンダーギャップやその影響について新たな気づきの場を提供した。 依頼元のジェンダーの課題に合わせて講座やワークショップを実施した。参加者が様々な視点からジェンダーについて考えるきっかけを提供した。	多種多様な関係機関との連携がさらに進み、ジェンダーに関心のある市民が学び、交流を深められる場を多様なテーマで展開することができている。 また、子ども・若者向けやアウトリーチの要望に応え、積極的に学びの機会をつくることのできた点はとても評価できる。 引き続き、ネットワークを活かしながらジェンダー課題に関心を持ち、自ら課題を語り、解決に向けて行動に移す市民が増えるような企画を実施していきたい。 また、ジェンダーに感度の高い方だけではなく、ジェンダー課題を詳しく知らない方向けに、抵抗感を減らし分かりやすく伝えられるような事業の広報や情報発信の工夫についても検討していきたい。 (男女共同参画課)
	▽ 健康支援業務 ▼健康支援事業 教育関係者向けの包括的性教育に関する情報提供サービスを開設する準備期間として、道内の包括的性教育実践者にご助言をいただいた。	アンケートは学校での議論が未だ深まっていない状況から、実施できなかった。アプローチ方法を見直し、今後の実施に向けた協議を深めていく。	時勢に合ったテーマを取り上げ、包括的性教育について考える機会を提供されている。 (男女共同参画課)

	▽ 就労・起業支援業務 ▼企業向けセミナー(全10回/延べ220人) 企業・組織におけるダイバーシティ促進や女性活躍促進、男性の育休促進などを目的として、企業に対する働きかけを行った。 「女性リーダー養成研修」開講講演「女性リーダーの必要性和企業の取り組みについて」、他9件 ▼誰もが働きやすい環境作り事業(通年/延べ3,543人) 多様な働き方を支援するプラットホームとなり、繋がり場を提供することを目的に、起業やテレワーク、地域活動、NPO活動等と子育ての両立等の働き方を実現できる環境づくりを行った。 起業セミナー「今日が終わるとき、『#好きなことで生きていく』をつぶやいてみたくなるセミナー」、他31件 ▼託児事業 子育て等を行いながらも事業に参加しやすい環境を整えるため、希望に応じて託児を利用できる環境を用意した。 ▽ 調査・研究業務(各事業の参加者/集計なし) ▼調査・研究事業 地域における男女共同参画の課題発見を目的とし、ジェンダー課題に関する調査等を行った。また、各種データの収集やアンケートの実施等を行った。 ▽ 情報収集・提供、広報・啓発業務 ▼情報収集・提供、広報・啓発事業(12回) 多くの方に向け、ジェンダーに関する幅広い情報や意見の周知、札幌市や男女共同参画センターの取り組みなど情報の発信を目的として、オンラインマガジンでの発信等を行った。 オンラインマガジン「note」「Local Gender Magazine Sapporo 小さい空を、のぞいたら。」の更新 ▽ 交流創出・ネットワーク支援業務 ▼団体への支援(全5回/96人) 「女性支援のはじめの一歩～知りたい、学びたいあなたへ～」をテーマに、より良い組織運営をしていくための学びの場を創出するため男女共同参画に関わる団体に対し、活動支援を行った。	企業におけるダイバーシティ推進の一環として、女性リーダーの育成に加え、クオータ制、不妊と仕事の両立など多様なテーマに取り組み、多角的な視点や課題への解像度を高め、企業の意識と行動変容に繋がった。 女性の多様な働き方を支援する団体や企業と連携しながら、起業に関する情報提供や学びの場を提供した。 実際の託児利用はなかったが、団体と連携し、託児に対応できる環境を整えることができた。 参加者の声を収集、分析し、事業企画に反映することができた。 ジェンダー課題や展望について、ジェンダーに係る知見のある専門家や多様な属性の方に寄稿いただいたことで、幅広い情報を発信することができた。 女性を取り巻く社会状況や女性支援を行う支援団体について学ぶ機会を市民向けに提供したことで、団体の取り組みを伝えることや、一人ひとりが自分ごととして女性の抱える困難を考えるきっかけとなった。	女性の活躍や働き方改革が国の課題として掲げられている中で、多様な働き方の支援を目的とした事業が多く実施されており、効果的に事業が実施されていると評価できる。 (男女共同参画課) 参加者のニーズや要望を把握し企画に反映させることで、要求水準を満たしているものと評価できる。 (男女共同参画課) 多様な背景のあるキーマンがオンラインマガジンで自分の言葉でジェンダーを語ることを通じて、人に焦点を当てた情報発信ができたことは、要求水準を満たしているものと評価できる。 (男女共同参画課) 困難女性支援に関わる団体とのネットワークを活かした連続講座の開催によって、支援に携わり興味を持つ市民が参加し、情報共有を深める場となったことは、ネットワーク形成と将来的な人材育成に繋がる内容になったと評価できる。 (男女共同参画課)
--	--	---	---

	▼団体とのネットワーク構築・強化(全1回/30団体) 「困難を抱える女性支援におけるアンケート調査」として、困難を抱える女性支援に携わる多様な北海道内の機関、団体の実態を調査し、課題を明らかにした。 ▼運営協議会(全2回/延べ15人) 総括管理業務 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会の開催)の再掲 ▽ 相談業務 ▼相談窓口(通年/延べ327人) 女性の経済的・社会的自立の促進や家庭や社会の中で生じた多岐にわたる抱える悩みに対し、相談員が応え、相談者自らが解決できる力をつけることを目的に実施した。 女性のための総合相談、女性のための法律相談、相談対応職員研修。 ▼相談アウトリーチ事業(全16回/延べ59人) 若年女性が安心して相談ができる居場所や必要な情報を得られる機会を提供することを目的に、若年層のための相談「ガールズトークルーム」を実施した。 【消費者センター事業の計画・実施業務】 ▽ 市民活動・交流の支援業務 ▼消費者活動団体登録基準により団体登録を行った。 ▽ 施設・設備の市民提供業務 ▼食材研究室及び消費者サロンの貸出を通じて、消費者活動団体の活動を支援した。 【市民活動サポートセンター事業の計画・実施業務】 ▽ 情報収集提供・相談に関する業務 ▼利用登録業務/令和6年度末登録団体数1,234団体(うち新規112団体) ▼プッシュ型広報の促進 ・メルマガ購読者数登録237人(うち新規登録18人) ・SNSフォロー数:Facebook857人(83人増)/Instagram187人(63人増)/YouTube56人(1人増) ※()カッコ内、前年度比較 ▼「動画『しみさぼの取扱説明書(トリセツ)～設備紹介編～』の作成」(再生回数33回) ▼市民活動情報誌「みんなのしみサボ」の発行(年3回/各号5,000部) ▼市民活動相談(①職員487件/②相談員224件) ▼NPO専門相談(①税務・会計7件/②法律3件/③労務1件) ▼「相談員研修」(全2回/延べ15人) ▼利用者アンケート調査/(回答数102件)	アンケート調査を通じて、各団体が抱える課題を把握し、団体間の連携強化に向けた取り組みに必要な情報を収集できた。 ジェンダーの視点を持つ相談員を配置することで、各種相談において様々な困りごとをとらえて相談者に寄り添うことができた。 悩みを抱える若年女性に対して、安心して過ごせる場所を提供することで、学校以外のコミュニティとしての役割を果たすことができた。 消費者活動団体による食材研究室及び消費者サロンを提供することで、活動を支援した。 各SNSの機能を活用しながら継続的に投稿を行い、市民活動に関する情報を提供した。 また、情報誌の発行を通じて、より広く市民活動に関する情報を提供することができた。 相談事業では、活動団体やこれから活動を始めようとする市民に向けて、困り事の解決の糸口に繋げられるよう、適切なタイミングと必要な情報を提供することができた。	困難女性支援に関わる団体の実態調査とその分析を行うことによって、今後の団体支援やネットワーク形成支援に必要な情報を収集できたことについて評価できる。 (男女共同参画課) 安心して相談できる場を継続的に提供することで、相談者が困りごとを言語化して振り返り、行動するための後押しを行うことができたことは評価できる。 (男女共同参画課) 指定管理者内部の別部門と連携し、若年女性を対象を絞った居場所づくりを提供できたことは評価できる。 (男女共同参画課) 適切な業務遂行により、安定的な利用を維持していただけた。今後も稼働率の向上につながる周知や関係施設との協働により、引き続き取組を実施していただきたい (消費生活課) 年々各SNSの登録者数が増え、より多くの方々に広報できていることは評価できる。 引き続き、その時々々のニーズの収集に勤め、充実した情報の発信を適切なタイミングで行っていただきたい。 (市民自治推進課)
--	--	---	---

	▽ 研修学習に関する業務 ▼スタートアップ支援事業(全8回/延べ291人) 若年層に対し、市民活動および市民活動団体(NPO)について興味・関心を持つ機会を提供し、新たにまちづくりに関わる人を増やすことを目的に、大学生や高校生向けに、市民活動についての講座を実施した。 「次世代層向け市民活動講座～出張講座～」、他7件 ▼フォローアップ事業(全3回/延べ48人) 社会課題にもある「ハラスメント」について講師を招いて基礎から防止のための対応について学ぶ機会として講座を実施した。 「みんなで防ごう！NPOに関わるハラスメント講座」、他2件 ▼NPOインターンシップ事業(全4回/延べ23人) 市民活動に係る新たな担い手の発見および育成、市民活動団体への参加促進を図ることや「社会的課題と自分の関わり」「生き方」「働き方」について考え、経験を積む機会を提供することを目的に実施した。 ▽ 交流活動支援に関する業務 ▼NPOとの協働・交流事業(全12回/延べ104人) 利用者同士の交流の促進や、利用者の課題感をつかみ、事業に生かすことを目的に実施した。「しみさぼフリーサロン」全12回 ▼NPOとの共創事業(全3回/延べ45人) NPOと他分野の領域の機関との協働を進めるための土台づくり、きっかけづくりを行い、NPO団体の可能性を広げることを目的に講座やワークショップを実施した。 「N活 学校編～NPOの“物語力(ものがたりりょく)”×キャリア共育の可能性を考えよう～」、他2件 ▽ 団体活動支援に関する業務 ▼事務ブースの提供 17区画(13団体) ▼ロッカーの提供 102団体 ▼レターケースの提供 232団体 (市民/226団体、消費/6団体) ▼運営協議会(全2回/延べ16人) 総括管理業務 札幌市および関係機関との連絡調整(運営協議会の開催)の再掲	スタートアップ支援事業では、芸術やキャリア教育をテーマとし、多くの方々に市民活動への関心を寄せていただくことができた。 フォローアップ事業では、男女共同参画センターとの連携により、ハラスメントといった社会課題について学びの場を提供することができた。 NPOインターンシップ事業では、学生が主体的に団体の運営に携わることで、NPOの活動の実際を学ぶ機会とすることができた。 サロン事業により定期的な交流機会を設けたことで、利用者間のコミュニケーションの創出に繋ぐことが出来た。 NPO入社式は若手スタッフの仲間づくりだけでなく、全国に向けて施設の取り組みを紹介する機会となった。 NPOとの出会い創出事業及びNPOとの共創事業においては、新たな協働先と繋がるきっかけとして、まずはNPO同士の連携が重要であるということを認識する機会とすることができた。 要領に基づき施設・設備等の提供を行い、施設を利用する市民活動団体の活動を支援した。	▼出張講座に参加いただく方が年々増えているため、若年層が興味関心を寄せるテーマを調査し、内容の改善を図って、講座を実施していただきたい。 ▼引き続き、多くの団体が直面する社会課題など、各団体および利用者などが求めるテーマの講座を実施していただきたい。 (市民自治推進課) 次世代の担い手となる若年層に様々な経験を蓄積できる機会を提供していることは評価できる。引き続き充実した機会となるよう、内容をアップグレードし、より市民活動の参加を促進することができるインターンシップを目標としていただきたい。 (市民自治推進課) 次の活動へとつながる出会いの場の創出について、大いに評価できる。今後も多くの方が参加できるよう効果的な情報発信に努めていただきたい。 (市民自治推進課) 事務ブースとロッカーの利用率は高く、支援を必要とする団体が多いことがうかがえる。今後も適切な情報発信をしていただき、ハード面での支援に取り組んでいただきたい。 (市民自治推進課)
--	--	--	--

	【環境プラザ事業の計画・実施業務】 ▽ 環境情報の収集・提供業務 ▼展示コーナー・特集コーナーの更新 常設展示物の管理に加え、特集コーナーの展示更新を行った。 ▼CSR促進業務 環境情報に係るチラシ・ポスターを受入れ、環境プラザ内に配架することで情報提供を行った。 ▼Webコンテンツ拡充業務 環境プラザのホームページで事業などの広報を行った。環境プラザをはじめとした環境に関わる団体の活動の情報などについて、各種SNSを適宜更新することで情報発信を行った。 Facebook登録件数:461人(37人増) Instagram登録件数:361人(65人増) YouTube登録件数:32人(2人減) ※()カッコ内、前年度比較 ▽ 環境保全活動・交流の支援と推進業務 ▼環境教育リーダー制度/環境保全アドバイザー制度 市民に対し環境学習支援や解説を行う人材派遣をし、自主的な環境保全活動を支援することを目的に実施した。 「札幌市環境教育リーダー」(派遣数:49件/参加人数:延べ1,176人) 「札幌市環境保全アドバイザー」(派遣数:21件/参加人数:延べ1,053人) 「札幌市講師派遣制度全体会」(1回/19人) ▼こどもエコクラブ事務局業務(登録数:20団体、交流会1回/10人) 市内のこどもエコクラブに向けて、全国事務局からの情報の提供や交流会を実施し、活動の促進を図った。「こどもエコクラブ交流会『円山動物園特別見学ツアー』」 ▼貸室・備品の提供 環境研修室(1,189件 18,823人) 環境活動団体の登録(令和7年3月末時点で32団体) ミーティングルーム(617件 2,431人) ▼共催・協力事業(8件/延べ891人) 札幌市内の環境活動団体や企業などと連携を図り、効果的な事業を展開・実施することを目的に、共催・協力事業を実施した。 ▼コーディネート業務(1件/14人) 若者主体の環境活動団体に活動場所の提供やプログラムへの助言を行い、協働で事業を実施した。 ▼環境関連施設との連携事業及び環境中間支援会議・北海道への参画 北海道のさまざまなセクターの環境活動を支援するために、環境中間支援会議・北海道との連携を進めた。	特集展示や広報物の配架をとおし、環境保全に関する情報を施設内で市民に提供した。各種SNSへの投稿や更新回数を増やし、幅広い層に向けて情報を発信することができた。 専門性の高い講師を派遣することにより、環境教育に取り組む団体や組織の活動支援を行うことができた。 交流会実施後のアンケート結果から、各クラブの活動を振り返る良い機会となり、活動支援の一環として有意義なプログラムとすることができた。 環境研修室、ミーティングルームなど貸室の提供をとおし、多くの市民に環境活動の場を提供することができた。 各事業の広報支援や会場提供などを行い、環境保全活動の支援をすることができた。 事業の構成やプログラムについて、団体と協議しながら進めることで、事業全体のブラッシュアップを図ることができた。 国や道の関係機関と連携して会議を行い、他施設での取り組みについて情報を得る機会とすることができた。	チラシやSNSなど、多様な媒体を活用した積極的な情報発信を行っている点は評価できる。SNS自体の周知を進めて登録件数の増加を図るなど、より効果的な情報発信に努めていただきたい。(環境政策課) アドバイザー・リーダーからの意見も参考にしつつ、派遣調整業務を円滑に行うよう努めていただきたい。(環境政策課) 環境学習に資する施設の見学ツアーにより、参加団体間の交流や、参加者の学びを深める取組を実施したことは評価できる。(環境政策課) 利用件数の増に向け、引き続き取組を行っていただきたい。(環境政策課) 環境教育の拠点として、引き続き活動団体等の支援や協力に努めていただきたい。(環境政策課) 実際に活動を行っている団体及び参加者の支援の実施は、環境教育の人材育成に資するものであり、評価できる(環境政策課) 引き続き関係機関との連携を密にし、環境教育の拠点としての機能強化に努めていただきたい。(環境政策課)
--	--	--	---

	▽ 環境教育・学習の推進業務 ▼小・中・高校生への学習対応業務(全33件) 学校の授業の一環として来館する児童、生徒らの環境保全に関する学習を支援した。 ▼施設見学対応業務(21件/延べ557人) 一般団体の見学を受け入れ、展示解説やアクティビティの体験を行った。 ▼環境教育教材の貸出業務(99件) 希望者に対して環境教育活動や保全活動で使用する教材の貸出を行った。 ▼講座・研修(1回/9人) 環境教育の実践者を対象に、道産の未利用材の利活用に係る講習や、標本づくりのパッケージプログラムの体験会を実施した。「森と子どもたちをつなぐ指導者へ～道産未利用材の活用と体験型環境教育プログラム～」 ▽ 普及啓発企画業務 ▼アウトリーチ事業(全5回/延べ1,187人) 札幌市青少年科学館や札幌市環境局などが開催するイベントに出展し、環境に関するプログラムを提供した。「環境プラザがやってきたin環境広場さっぽろ2024」、他4件 ▼普及啓発事業(全16回/延べ293人) 環境問題について主体的に考え行動する市民を増やすことを目的として、幅広い年齢層の対象に向けて環境保全に関するさまざまなテーマで講座やイベントを実施した。「まちなか天体観測」、他5件 ▼展示コーナーの活用(全3回/延べ704人) 展示コーナー内で、NPO・企業・学生・市民団体などがプログラムを実施する機会を設けることで、団体の環境活動を支援すること、参加者に環境保全に関するさまざまなプログラムを提供し、環境問題解決に向けた意識の啓発と行動を喚起することを目的に実施した。「あそびバ！エコプラザ」、他2件 ▽ その他の業務 ▼相談業務(職員36件、相談員7件) ▼環境相談スペシャル講座(全2回/40人) ▼寄付受理に関する手続き 実績なし ▼運営協議会(全2回/延べ14人) 総括管理業務 札幌市及び関係機関との連絡調整(運営協議会の開催)の再掲 【情報センター事業の計画・実施業務】 ▼図書管理業務(図書・視聴覚資料貸出数延べ7,609点) 札幌エルプラザの特色ある4分野「男女共同参画」「市民活動」「消費生活」「環境保全」に係る資料の収集を行い、情報センター利用者に貸出・提供を行った。また、図書整理日、蔵書点検などをおして、古い資料と新着資料の入れ替えを行った。	学校・児童会館や一般団体の希望するテーマに合わせたプログラムを実施することで、環境学習や環境保全の啓発機会とすることができた。個人や家庭、さらには学校などの公的な団体に向けて教材の貸出を行い、市民の環境教育の支援を行うことができた。 研修会をとおして、環境教育に繋がるプログラムを提供するとともに、人材の育成機会とすることができた。 アウトリーチ事業をとおして、市民に広く環境保全の啓発を行うことができた。 広い世代を対象として、身近な環境問題について市民が認識するきっかけを提供できた。 さまざまな環境団体の出展を促すことにより、参加者に対する環境教育の機会を創出するとともに、各団体に向けた活動支援の場とすることができた。 家庭でのごみの分別や企業・団体における環境への取り組みに関する相談対応に加え、相談員による企画講座をとおして、広く市民が環境保全に関心を持つ機会を創出することができた。 各種資料の管理・貸出・提供をとおして、情報センター利用者に向けて4分野を知ってもらう機会を創出したことから、公共4施設の情報収集・提供拠点としての役割を発揮した。	利用者のニーズの充足は施設の継続的な利用にもつながることが期待されるなか、利用者の希望に柔軟に対応した環境教育がなされていることは評価できる。 (環境政策課) 指導者的立場の人材を育成・教育する機会の充実を検討してほしい。 (環境政策課) 環境保全の啓発に加え、利用者増加に向けた環境プラザの積極的な周知も期待する。 (環境政策課) 幅広い年齢層を対象に環境問題への取り組みを訴求する場を提供できていることは評価できる。 (環境政策課) 多様な団体による活動の場を提供することによって環境教育の機会を創出されており、環境教育の拠点としての機能の充実がなされていることは評価できる。 (環境政策課) 身近な市民生活に関する内容から、企業の取り組みまで、多様な主体の相談に対応するなど、広く環境保全に資する業務が実施できていることは評価できる。 (環境政策課) 図書の貸出、蔵書の定期的な点検・整理、新着資料の提供を適切に行うことで、4分野の情報収集・提供拠点としての役割を果たしている。 (男女共同参画課)
--	---	---	---

	▼テーマ別展示事業(資料の貸出回数延べ419回) 蔵書や掲示物の展示をとおして、市民に対して4分野(男女共同参画、市民活動、消費生活、環境保全)に関する興味関心を持つ機会を提供し、図書の貸出件数の向上へと繋げた。 ▼各公共施設との連携事業(集計なし) 図書や資料等の総合案内をはじめ、札幌エルプラザ公共4施設内のイベント情報の案内や市民にとって必要な4分野及び時勢にあった情報の収集・提供を目的として実施した。 ▼情報コンシェルジュ事業(全2回/27人) 市民の関心が高い社会課題や時流に沿ったニーズに合わせて、男女共同参画、市民活動、環境保全、消費生活の4分野の図書等に関連した学びの機会を提供し、札幌エルプラザ公共4施設の利用促進へと繋げた。「集まれ、本好きさん！本の魅力を語り合おう!」、他1件 ▼図書・視聴覚資料活用事業(全9回/212人) 広く市民を対象として、情報センターで所蔵する図書・視聴覚資料を活用したイベントを行い、その作品をとおして男女共同参画、市民活動、環境保全、消費生活の4分野への理解を深める機会を提供した。 読書会「北海道でいちばん大切にしたい会社」ブックトーク、他8回 ▼情報発信サポート事業(全6回/380人) 市民活動団体、企業の情報発信力を高めることを目的に、セミナーや学習会等を実施した。 「女性とYOUTHのためのスピーカー・トレーニング」、他5件 【複合施設共通事業の計画・実施業務】 ▼4分野の施設を一元化して運営することで生まれるかわりを生かし、地域・団体や市民が集う場の創出や地域から必要とされ助け合える施設を目指し、「利用者間の交流や団体支援を目的とした学びあい事業」「地域社会とのコミュニケーション強化を目的とした事業」を実施し、4分野に関する興味・関心のきっかけ作りをするとともに、地域・団体・市民との繋がりの創出、利用促進に繋げた。 札幌市北区地域振興課共催事業「亜◎麻ルシェ2024」、他9件(延べ3,625人)	子どもから大人まで幅広い利用者層をターゲットにすることで、資料の貸出件数向上及び4分野の啓発に繋がった。 情報センター内に、「札幌エルプラザ公共4施設のイベント紹介」を掲示することで、4施設を利用したことがない市民の方にそれぞれの取組を知ってもらうように工夫した。 札幌市内でテーマに関連する活動を行うキーパーソンをゲストに迎え、学びの機会を提供することで、市民の新たな繋がりを創出することできた。 映像資料を活用した上映会、テーマトーク、読み聞かせなどさまざまな方法を取り入れたことにより、社会課題と暮らしとのつながりを広く伝えることができた。 市民活動団体やこれから活動を行いたいと考える個人を対象に、情報発信力や情報リテラシーを学ぶ機会を創出できた。 札幌市北区地域振興課からの受託事業では、団体との協働の機会を創出した。また、市民の方からご寄付いただいたピアノを活用した事業をとおし、市民の交流促進や賑わいのある空間づくりを行い、人が集う施設づくりができた。	分野ごとに利用者層が異なること踏まえた企画展示によって、4分野に関する理解を深めるきっかけを提供できた点は評価できる。 (男女共同参画課) 情報センターだけの利用者も一定数いることから、情報センターを起点として4施設に興味関心を持たせる具体的な取組ができた点は評価できる。 (男女共同参画課) 本を通じて4分野の学びの機会を提供することで、市民の交流を生み出し、4施設の利用喚起に繋げる機会を提供できた点は評価できる。 (男女共同参画課) 各分野の特色をさまざまな切り口で情報提供することによって、理解を深める機会を提供できた点は評価できる。 (男女共同参画課) 市民や団体、企業の情報発信力を高める取組によって、次の行動を促すきっかけを提供できた点は評価できる。 (男女共同参画課) 地域に根差したテーマで4分野に関わる団体や市民と繋がりを創り出す場を施設全体で実現できたことは大いに評価できる。 また、ピアノを通じた企画によってエルプラザに接点がなかった市民が集まり交流が生まれているため、さらに4施設の利用に波及できるよう活用いただきたい。 (男女共同参画課)
--	---	---	---

(5)施設利用に関する業務

▽ 利用件数など

		R5年度実績	R6年度計画	R6年度実績
男女共同参画センター(控室を除く)	件数(件)	20,732		21,114
	人数(人)	201,746		235,926
	稼働率(%)	70.9%		71.9%
環境プラザ	件数(件)	1,034		1,189
	人数(人)	14,069		18,823
	稼働率(%)	49.3%		56.6%
有料貸室合計	件数(件)	21,766		22,303
	人数(人)	215,815		254,749
	稼働率(%)	69.5%		70.9%

▽ 不承認0件、取消し0件、減免46件、還付6件

		R5実績	R6実績
男女共同参画研究室	件数(件)	2,524	2,654
	人数(数)	16,026	17,130
	稼働率(%)	60.1%	63.2%
食材研究室	件数(件)	191	251
	人数(数)	2,227	2,763
	稼働率(%)	18.2%	23.9%
消費者サロン	件数(件)	1,407	1,493
	人数(数)	9,207	10,944
	稼働率(%)	67.0%	71.1%
会議コーナー	件数(件)	1,594	1,593
	人数(数)	10,282	10,407
	稼働率(%)	75.9%	75.9%
ミーティングルーム	件数(件)	521	617
	人数(数)	2,083	2,431
	稼働率(%)	49.6%	58.8%
合計	件数(件)	6,237	6,608
	人数(数)	39,825	43,675

▽ 利用促進の取組

- ▼有料貸室についてのパンフレットを、企業や施設に送付し、利用促進を図った。
- ▼新たに有料貸室の広告を作成し、地下鉄車内に掲載することで利用促進を図った。QRコードを用いてホームページへのアクセスを促すことで、多くの市民の目に触れる機会を作った。

有料貸室の利用人数は前年度比で118.0%、活動支援室で109.6%に増加した。
利用件数も伸びており市民に対し適切な施設提供ができたと評価できる。
今後も窓口や利用票などで利用者のニーズや意見を把握し、より利用しやすい施設となるよう継続して取り組んでいく。

有料貸室のパンフレットの送付や地下鉄車内へ広告を掲載した。今後は、貸室の認知度を高めるために、SNSを活用し広告を展開していく。

A	B	C	D
前年度に引き続き、有料貸室及び活動支援室の利用は回復基調が続き、特に有料貸室の利用人数は大きく伸びたところ。 今後も市民が安心して活動できる場を提供するとともに、利用者の声を聞きながらよりよい施設を目指して運営していただきたい。 (男女共同参画課、消費生活課、市民自治推進課、環境政策課)			
エルプラザに有料貸室があることをまずは市民や企業に知っていただくことが必要という視点は重要であり、どのような活用方法が可能なのかを含めてさらに情報発信していくことを期待する。 (男女共同参画課)			

(6)付随業務	▽ 広報業務	SNSやリニューアルしたHPの活用、情報誌やパンフレット等の方法を活用し、市民が4施設の各分野に対する興味・関心を持つきっかけを作ることができた。また、様々なコンテンツを通じて発信することや市民活動団体の成果を発表できる事業を実施することで、施設利用団体の広報活動の支援とすることができた。	(別紙1)			
	▼1階エントランスロビー、各階エレベーター前、廊下などに案内用のディスプレイを設置し、情報提供・発信を行った。1階エントランスロビーのデジタルサイネージで、団体PR動画や団体の事業案内を配信した。 ▼各階エレベーター付近及び情報センターなどで公的機関、関連機関が発行する情報誌を提供した。 ▼活動団体の広報支援として、1階エスカレーター横及び2階市民活動サポートセンター付近に札幌エルプラザ公共4施設を拠点に活動する団体の紹介コーナーを設けた。 ▼1階エントランスロビーにて、団体の活動及び成果を発表するパネル展示や事業を行った。 ▼情報センターにて、公共4施設の施設・取り組み・事業紹介を行った。また、公共4施設の事業に関連した内容の展示を実施した。 ▼市内企業・小中学校・公共施設へ情報誌やリーフレットを配布するなど施設広報活動を行った。 ▼各施設のホームページやSNS(Facebook、Instagram、Youtube)などを活用し情報を発信した。 ▼4施設・各施設のホームページについては、ウェブアクセシビリティの確保に努め、日本工業規格JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAの準拠を目指した。 ▽ 引継ぎ業務 前指定管理期間より継続して受託したため、該当なし		A	B	C	D
2 自主事業その他						
	▽ 自主事業	多様な機関・企業との連携を図るとともに、セクター横断型の協働に向けた基盤整備を進めた。多様なテーマや視点から事業を展開したことで、従来の枠組みにとどまらない新たな層の参加を促進し、新たな関係先との連携体制を構築できた。 積極的に市内企業の活用や福祉施策への配慮に努めた。	A B C D			
	▼一般利用者への利便性向上や男女共同参画の普及啓発及び市民活動の促進、環境保全活動の推進、情報センターの周知を目的に、下記の自主事業を行った。 ・大ロッカー設置事業 ・インターネット接続サービス事業 ・個室ブース貸出事業 ・札幌市外の外部講座及びワークショップの講師派遣事業 ・令和6年度性的マイノリティ電話相談業務 ・令和6年度札幌市困難を抱える若年女性支援業務 ・YUIみらいプロジェクト ・亜®麻ルシェ2024企画運営業務 ・特定非営利活動促進法所轄庁事務補助業務 ・漁業体験塾「魚とつくる海のミライ」他17事業 ▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等 ▼第3者委託の業務について、特別な条件のある場合を除き、市内に本社や営業所を持つことを入札などの要件にして参加業者を選定した。 ▼物品の購入、役務などについても同様に、市内の企業などへの発注を心がけた。		一般利用者の利便性向上のために新たな自主事業を積極的に実施していることに加え、多種多様な関係機関や企業との連携が深まる事業を実施したことは評価できる。自主事業から得られた知見を指定管理事業に還元する視点を持って、今後も他の機関や企業との連携を図りながら施設運営に活用いただきたい。 (男女共同参画課、市民自治推進課、環境政策課) 市内企業の積極的な活用の継続と、福祉施策への配慮等に努めることを期待する。 (男女共同参画課)			
3 利用者の満足度						
	▽ 利用者アンケートの結果		多くの項目で昨年度より高い評価をいただくことができた。今後も、より快適にご利用いただけるよう、整備を進めていくとともに、高い評価を維持できるようご意見を真摯に受け止め、施設を運営する。	A B C D		
	実施方法	期間: 令和6年12月16日(月)～令和7年1月20日(月) 方法: 施設利用者へ調査票を直接配布し、重要度と満足度を図るアンケート調査を実施		施設に関する総合的な満足度が高水準となっている点は評価できる。情報センターや環境プラザを利用する若い世代が増えていることから、他の施設への誘導をどうするかについても併せてご検討いただきたい。 (男女共同参画課)		
	結果概要	有効回答件数: 927件 施設に対する総合的な満足度: 93.2%				
	利用者からの意見・要望とその対応	アンケート内の自由記載欄に施設の利用に対する具体的な意見や改善点などを記載していただいた。清掃や警備・案内、設備、掲示など、すぐに改善可能な意見・要望については、必要に応じて委託業者及びエルプラザ管理組合と協議のうえ、対応した。				

4 収支状況

▽ 収支 (千円)			
項目	R6年度計画	R6年度決算	差(決算-計画)
収入	387,464	391,740	4,276
指定管理業務収入	330,572	329,424	▲ 1,148
指定管理費	254,677	256,656	1,979
利用料金	72,519	69,812	▲ 2,707
その他	3,376	2,956	▲ 420
自主事業収入	56,892	62,316	5,424
支出	387,272	399,276	12,004
指定管理業務支出	339,946	344,580	4,634
自主事業支出	47,326	54,696	7,370
収入-支出	192	▲ 7,536	▲ 7,728
利益還元	0	0	0
法人税等	0	0	0
純利益	192	▲ 7,536	▲ 7,728

▽ 説明

▼ 収入について

指定管理業務においては、平日のホール利用に課題が残り、利用料金が▲2,707千円となった。自主事業においては、新規受託・助成金事業の獲得により、5,424千円となった。

▼ 支出について

複合運営システム改修など、必要な改善及び設備投資を行いながら、最大限コスト削減に努めて運営したが、主に物価や人件費の高騰により、支出が増加する結果となった。開館から20年以上が経過し、修繕費の割合が増加した。

当初の計画からは大きく赤字を出す決算であるが、設備部品の総入替など、期中に発生した状況に併せ、前倒して修繕を行う等、柔軟に予算措置を行い、計画して執行した結果である。今後数年は特に修繕にかかる支出が増加することを予測しており、所管する部局と調整をしながら、計画立案時の精度を高め、より効率よく執行する。

A	B	C	D
開館から20年が経過し、設備等の修繕の必要性が増している中で、物価上昇や人件費高騰の影響は相当大きく、今後も修繕費の高騰が継続することが予想される。そのため、長期的な見通しを持ち緊急度を判断しながら支出コストの抑制に引き続き努めていただきたい。			
また、新規利用者の需要開拓と業務の効率化を目指した運用の見直し検討を進めていることから、新規利用者の獲得と収支の改善に向けて今後も取り組んでいただきたい。			
(男女共同参画課)			

<確認項目> ※評価項目ではありません。

▽ 安定経営能力の維持

自主事業の拡充による収益増及び多方面からの収益確保、費用対効果の検証、デジタル化の促進、事業・バックオフィス人材の育成などに注力することにより能力維持に努めた。

▽ 個人情報保護条例、情報公開条例、行政手続条例、オンブズマン条例及び暴力団の排除の推進に関する条例への対応

▼各条例の規定に則り、適切に対応した。

▼情報公開請求: 該当なし

▼オンブズマンの実地調査: 該当なし

▼札幌市暴力団の排除の推進に関する条例の基本理念に則り、暴力団の活動に施設を利用させない、委託や物品購入など暴力団や暴力団関係者を契約の相手方としないなど、暴力団排除に積極的に取り組んだ。

適	不適

適	不適

Ⅲ 総合評価

【指定管理者の自己評価】	
総合評価	次年度以降の重点取組事項
当該年度は、貸室利用のほか、エントランスロビーを活用した事業、男女共同参画センターが共催・協力事業を強化したことで前年度比114.4%の520,124人まで施設利用人数を伸ばすことができた。 今後も、社会情勢と市民のニーズを把握し、事業を展開するとともに、札幌エルプラザ公共4施設のさらなる認知度向上を目指すことで、地域に必要とされる施設を目指す。 男女共同参画センターでは、「政治」や「ルッキズム(外見差別)」といった社会情勢を踏まえたテーマを取り上げ、ジェンダーに関わる多様な視点から事業を展開したことで、これまでとは異なる層の市民の関心を喚起し、新たな参加者の獲得に繋げることができた。また、様々な団体や機関との連携による事業を実施することで、それぞれの専門性やネットワークを活かした地域の実情に即したテーマ設定や参加促進を図ることが可能となり、多様な立場の市民が互いに繋がり、共に学び合う貴重な機会を創出することができた。 市民活動サポートセンターでは、市民活動団体同士の協働や交流の機会を創出することに注力した事業を重ね、領域が異なる団体間の連携のきっかけや構築に繋がった。 特に、札幌市のまちづくり戦略ビジョンに掲げられた「ユニバーサル」「ウェルネス」「スマート」の3つのテーマを扱ったサロン事業では、各団体の構成員が集い、札幌の未来を想像しながら、協働の可能性を模索する場とすることができた。 また、NPOとの出会い創出事業等のアウトリーチ事業では、施設の広報に加え、市民活動への関心が薄かった層にもアプローチすることができ、まちづくりに関わるきっかけに繋げることができた。 環境プラザでは、主催事業である「まちなか天体観察」など専門知識を有する講師と連携した体験プログラムは、参加者の好奇心を深掘りする内容として市民ニーズに好評であり、環境プラザへの関心を高める効果的なものであった。 また、情報発信についてはFacebook、Instagramを中心として、こまめな投稿を増やしたことから、SNSへの登録件数も伸びた。 情報センターでは、年間12万人を超える利用者に対して、資料展示などをとおして各施設の4分野について啓発を行うこと、また公共4施設が開催するイベント情報の提供を行うことにより、4施設全体の情報発信機能を担うことができた。	エルプラザの存在意義の再周知と新たな価値の創造をするために、基本理念「まちの活力を高める活動の拠点～多様性に富んだ市民との共創」に基づいて事業を進めていく。 (1)時代の変化に対する柔軟対応と、社会課題の解決に向けた取り組みの強化 ・育児・介護休業法改正や第6次男女共同参画基本計画の策定を見据え、NPOや専門性の高い団体と連携をしながら事業を実施する。 ・社会課題解決に向けた取り組みの一環として、市民活動を選択肢の一つと捉える市民を増やすことを目的に、出張講座やインターンシップ事業など、若者を対象とした事業をNPOと連携しながら実施する。 ・気候変動や生物多様性をはじめとする環境課題に対して、市民一人ひとりの行動変容を促し、関係機関と連携しながら、市民が自らの暮らしや地域に引き寄せて理解・実践できるような情報発信と参加機会を展開する。 ・有事の際も安心して利用していただける施設運営を目指し、職員の研修を実施し防災知識を高めるとともに4施設の連携を強化する。 (2)人が集う、学びと発見の場 ・さまざまな団体や市民が集い学び合う場として、世代や属性を超えた継続的な学習や対話の機会を創出し、ジェンダー平等に向けた意識啓発を実施する。 ・多様な世代・価値観に合わせたコーナー展示(例:子どもを対象とした児童書・絵本コーナー、ジェンダー・環境保全などの社会課題をテーマとした4分野に係る資料展示など)をとおして、4分野に係る啓発を行い、幅広い対象に向けて4分野の興味・関心を深める機会を創出する。 ・財団内の連携・協働による事業展開を市民とNPOと繋ぎ、NPOの活動の活性化を推進する。 ・4施設で連携した事業を展開し、地域や市民活動の一層の交流や活性化を目指す。 (3)施設の基本的機能の発揮と、市民サービスの向上 ・情報収集、発信の精度を高め、市民のアクションを促す工夫を図りつつ、施設の機能を十分に活用しながら、利用者のニーズに応じた施設運営により利便性の向上を目指す。 ・環境保全活動に取り組む団体や個人と連携して、市民に向けた多様な環境保全に関する啓発機会を提供することを目指す。 ・広報活動の強化を図り、情報の見やすさやわかりやすさに注力しつつ、多様なメディアを活用して市民が必要な情報を適切に受け取れるよう努める。 (4)コスト・マネジメントを意識した運営 ・複合施設としての利点を生かし、職員の人員配置の工夫や連携を図ること、各業務の適正化・共通化に努める。昨年度末に改修した複合運営システムを活用して業務の効率化を図ることでコストダウンに繋げ、資金を適正に管理する。

【所管局の評価】	
総合評価	改善指導・指示事項
(1) 市民文化局男女共同参画室男女共同参画課	
市民の男女共同参画活動の拠点施設として、各種講座や情報提供、相談事業を実施しており、利用人数が増加し、利用者の施設利用に関する満足度も高水準を維持するなど、適切な運営が行われていることは評価できる。 多種多様な関係機関との連携が年々深まっていることから、さまざまな角度でのソフト事業が展開され、充実した内容の学びや交流の機会が提供されている。 今後も引き続き、センターが持つネットワークを活かし、多様な利害関係者と一緒にジェンダー課題を解決する人材が育つような事業を実施いただきたい。 また、エルプラザの顔ともいえる情報センターの持つ機能や場をさらに活かしながら、4分野について学び行動する市民が増える取組を積極的に実施していくことを期待する。	企画されたソフト事業の内容自体は素晴らしいものの、事前周知期間があまりに短いもの、セミナーのタイトルや説明文の文章が硬く、市民には伝わらないものが散見されたところ。 今後は、単発講座を不連続に広報・開催するよりは、セミナーや講座のスケジュールを前もって利用者に周知しながら一貫した学びのプログラムという見せ方ができるよう、計画的な事業の組み立てが進むことを期待する。 また、価値観の衝突が起きやすい領域でもあり、ジェンダー課題を日頃意識していない層に対しても、日頃の行事のチラシやHP、SNS、オンラインマガジン等において誤解なく伝わるよう、分かりやすい表現で発信していくことについても意識していただきたい。 さらに、これまでの事業の蓄積は、大変価値のある財産でもあり、事業の事前告知のみならず結果報告の情報も積極的に発信が進むことを期待する。 また、修繕費の高騰も続いているところであるが、引き続き市との情報共有や連携体制の強化を図りながら対策を取ることで、利用者への影響を最小限に抑え、市民サービスの向上につながる管理運営に努めていただきたい。
(2) 市民文化局市民生活部消費生活課	
稼働率などの実績から、安定的な業務が遂行されていると評価することができる。	多種多様な消費者問題を抱える消費者や消費生活団体が、利用しやすく、活動拠点として中心的施設となるように、施設利用に関する周知範囲の拡大及び周知方法の拡充などの取組みにより、引き続き稼働率向上を図っていただきたい。
(3) 市民文化局市民自治推進室市民自治推進課	
イベント等の参加者数の実績から、安定的に、また、検討を重ねて適切に業務を実施していることがうかがえる。 今後も各団体および利用者に寄り添ったサービスの提供を期待する。	今後も他機関などと連携し、適切な情報発信について検討いただくとともに、利用者のニーズの分析を踏まえ、満足度向上を目指して業務に取り組んでいただきたい。 また、多くの方々に適切なタイミングで情報発信ができるよう、各SNSなどの登録者の増加について、検討していただきたい。
(4) 環境局環境都市推進部環境政策課	
環境プラザは札幌市における環境教育の拠点施設として、各種事業の実施や情報発信などに積極的に取り組んでいる。また、他の環境関連施設や組織・団体との連携を積極的に行っており、環境保全に寄与するための機能を果たしている。	利用者数が増加傾向ではあるものの、依然としてコロナ禍以前の水準には回復していないため、引き続き利用者ニーズの分析等を活かしながら、市内環境関連施設や市民団体、事業者などと連携し、多様な視点を持ちながら環境教育、環境保全の推進に効果的な事業の企画、広報を行っていただきたい。 また、ゼロカーボン都市の実現に向け、札幌市気候変動対策行動計画等に基づき、市の施策との連携を意識した取組を期待したい。